# おくやみガイドブック

～今後のさまざまな手続きのご案内～



今金町

ご遺族のみなさまへ

このたびは、謹んでお悔やみ申し上げます。

故人となられた方におかれましては、今金町とのご縁をいただき町の振興にご貢献下さいましたことに深く敬意と感謝を申し上げます。

ご遺族におかれましても、葬儀などに関する不安もあるなか、今後、さまざまな申請や届け出に関する手続きが必要になるかと存じます。これまで様々な手続きについても多くの窓口を何度も回ることがあり、より分かりやすい手続き方法や窓口案内に心掛けたく、このたび、「おくやみガイドブック」を作成しましたので、参考にしていただきますようご案内いたします。

故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

今金町長　外　崎　秀　人

参考・情報提供

**ご逝去から葬儀までに必要な手続きは、概ね次のようになります。**

■　前置き・・・ご逝去の場所により手続きが違います。

**１）自宅でご逝去された場合・・・**

危篤状態になった時には、かかりつけ医に連絡を取り、医師が臨終を確認した後、逝去の告知を受けたら、医師の死亡診断書を受け取ります。

**２）病院・施設でご逝去された場合・・・**

病院で身内の方が逝去した場合、医師が臨終を確認します。施設で身内の方が逝去した場合は、一般的に施設と提携している病院の医師が臨終を確認します。

医師が臨終を確認した後、逝去の告知を受けたら、医師の死亡診断書を受け取ります。

**３）事故死や突然死、自死などの場合・・・**

元気だった方が、自宅で突然倒れたり、交通事故など不慮の事故や自死などで逝去した場合は、警察への連絡を最優先しましょう。

●　医師による死因の特定ができない場合や事故死の場合は、検視官や監察医によって死因の特定がされ、警察から死体検案書が渡されます。

その後、警察による検視が行われ、検視でも死因がわからない場合は、医師による検案が行われます。それでも死因がわからない場合は、監察医務院もしくは病院で行政解剖が行われます。行政解剖が終わったら、監察医務院もしくは病院へ故人を迎えに行くことができます。

■　上記の何れの場合も、ご逝去の後は医師の死亡診断書を受け取り、下記のような流れで対応するのが一般的です。

亡くなってから葬儀の日が終わるまでの流れは、概ね次のようになります。

**①親族等への連絡**【3親等以内の親族（父母、祖父母、曾祖父母、子、孫、曾孫、おじ、おば、甥、姪など）】

**②死亡診断書または死体検案書の取得**

**③菩提寺、教会等と町内会・自治会または葬儀屋への連絡**

【菩提寺とは先祖の位牌を納めてある寺で、菩提寺の有無が分からない場合は、親戚に確認することがよいでしょう。】

**④遺体の搬送および安置**

【死後24時間以上経ってからからでなければ火葬してはならないと法律で定められているため、一旦、遺体を安置できる場所を探して搬送しなければなりません。】

【葬儀社に依頼するのが一般的です。】

**⑤葬儀等の打ち合わせ**【葬儀社・町内会・自治会役員】

**⑥死亡届の提出および火葬許可証の取得**

【亡くなったことが判明したら、7日以内（国外で死亡した場合は、死亡を知った日から3か月以内）に死亡届を役所に提出しなければなりません。死亡届を提出すると、火葬許可証の交付を受けられます。火葬許可証の交付を受けなければ火葬することができません。】

【今金町の場合、町内会、自治会の役員の方が、役場に死亡届を提出し火葬許可証を受ける手続きの代行をするケースが多いです。】

**⑦納棺**【一般的には、葬儀屋などの納棺夫が行うことが多くなっています。】

**⑧お通夜**

**⑨葬儀および告別式**【町内会・自治会のお手伝いで行われます。】

**⑩火葬**【町内会・自治会のお手伝いで行われます。】

**⑪初七日法要および精進落とし**

**⑫帰宅および後飾り祭壇の設置**

# 死亡に関する手続きでよくある質問

**Q：死亡届は提出したので、役場での様々な手続きはしなくてもよいですか？**

Ａ：多くの場合、様々な手続きが必要となります。４ページと５ページにあるチェックシートをご確認のうえ、手続きの詳細は、６ページ以降をご覧ください。

（主なもの）

健康保険：国民健康保険に加入していた方は、葬祭費の請求等の手続きがあります。
後期高齢者医療保険に加入していた方は葬祭費の請求等の手続きがあります。
社会保険から国民健康保険に切り替える方は、加入手続きが必要です。

介護保険：65歳以上の方は、介護保険被保険者証の返納手続きが必要です。

年金関係：年金を受給されていた方は、未支給年金請求等の手続きがあります。
年金受給前でも、死亡一時金等の請求ができる場合があります。
※ただし、各種請求手続きができる方には、一定の要件があります。

税金関係：亡くなった方によって、手続きが必要な場合があります。

そ の 他 ：６ページ以降をご覧いただき、不明な点はお問い合わせください。

**Q：遺族年金の手続きは、どうすればよいですか？**

Ａ：遺族年金に該当する場合は、手続きが必要です。
遺族年金の手続きには２か月から３か月程度かかることもあります。
また、受給されている年金の種類により、届け出先が異なりますので、詳しくは７ページをご覧ください。
手続きの際には、役場で取得する証明書（戸籍・住民票(除票)等）が必要になりますが、必要部数については、届け出先にお問い合わせください。

**Q：亡くなった方の保険証など見つからないものがありますが、手続きできますか？**

Ａ：証書類に不足があった場合は、状況にあわせてご案内いたします。
お持ちいただくものについては、６ページ以降をご覧ください。

**Q：死亡の記載のある戸籍が必要ですが、すぐに取得できますか？**

Ａ：届出内容の戸籍審査等に時間を要するため、原則として、死亡届を当町で受付した日から約一週間後（閉庁日を含まない）から、取得できます。なお、本籍が今金町以外の方は、本籍地の市区町村にお問い合わせください。

※　夜間や閉庁日の宿日直預かり分は、翌開庁日からの起算となります。

※　郵送で請求する場合は、税務住民課戸籍年金グループにご相談ください。

# 手続き関係チェックシート

亡くなられた方についてお伺いします。該当するところのチェック欄に「✓」をつけてください。

| 項目 | 質　問 | | 回　答 | 必要な手続き等 | ﾁｪｯｸ |
|---|---|---|---|---|---|
| 住民異動 | 1 | 世帯主でしたか | はい | 世帯主変更の手続きが必要です→６ページ | |
| | 2 | 実印をお持ちでしたか | はい | 印鑑登録をしている場合は印鑑登録証の返納が必要です→６ページ | |
| | 3 | 個人番号カード・住民基本台帳カードをお持ちでしたか | はい | カードの返納が必要です→６ページ | |
| | 4 | 特別永住者証明書をお持ちでしたか | はい | 特別永住者証明書の返納が必要です→６ページ | |
| 健康保険・年金 | 5 | どのような健康保険に加入されていましたか | 国民健康保険 | 被保険者資格喪失の手続き・葬祭費の請求が必要です→６ページ | |
| | | | 後期高齢者医療保険 | 相続人代表者指定届の提出・葬祭費の請求が必要です→６ページ | |
| | | | 社会保険・共済組合等 | 必要な手続きについては会社や組合にお問い合わせください→６ページ | |
| | | | わからない | 保険証を役場にお持ちください | |
| | 6 | どのような年金に加入されていましたか | 国民年金 | 必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→７ページ | |
| | | | 厚生年金・共済年金・企業年金 | 必要な手続きについては会社や組合にお問い合わせください→７ページ | |
| | | | わからない | 年金に関する書類を役場にお持ちください | |
| 福祉 | 7 | 各種障害の手帳をお持ちでしたか | はい | 手帳の返納が必要です→７ページ | |
| | 8 | 重度障害者(児)医療費助成を受けていましたか | はい | 受給者証の返納が必要です→７ページ | |
| | 9 | 自立支援医療を受けていましたか | はい | 受給者証の返納が必要です→７ページ | |
| | 10 | 特別児童扶養手当を受けていましたか | はい | 手当証書の返納が必要です→７ページ | |
| | 11 | 介護保険被保険者証をお持ちでしたか | はい | 介護保険被保険者証の返納が必要です→７ページ | |
| | 12 | あんしん電話を設置していましたか | はい | 必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→７ページ | |
| | 13 | 18歳以下の子どもがいましたか | はい | 子ども医療費助成に関する必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→７ページ | |
| | 14 | 児童手当・児童扶養手当・母子家庭等医療費助成等を受けていましたか | はい | 必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→７ページ | |
| | 15 | としべつ、せせらぎ を利用されていましたか | はい | 必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→７ページ | |

| 項目 | | 質　問 | 回　答 | 必要な手続き等 | ﾁｪｯｸ |
|---|---|---|---|---|---|
| 税金 | 16 | 町道民税を納めていましたか | はい | 相続人代表者指定届の提出が必要です→７ページ | |
| | 17 | 固定資産税を納めていましたか | はい | 相続人代表者指定届の提出が必要です→７ページ | |
| | 18 | 125cc未満のバイク等をお持ちでしたか | はい | 名義変更または廃車の手続きが必要です→７ページ | |
| | 19 | 町税等を口座振替していましたか | はい | 口座の変更等が必要です→８ページ | |
| | 20 | 相続税の対象となる資産をお持ちでしたか | はい<br>わからない | 必要な手続きについては税務署にお問い合わせください→８ページ | |
| | 21 | 準確定申告(※)の対象となる収入がありましたか | はい<br>わからない | 必要な手続きについては税務署にお問い合わせください→８ページ | |
| 土地・建物 | 22 | 土地・建物(登記済)をお持ちでしたか | はい | 相続登記の手続きが必要です→８ページ | |
| | 23 | 登記をしていない建物をお持ちでしたか | はい | 未登記家屋名義変更届の提出が必要です→８ページ | |
| | 24 | 農地・山林をお持ちでしたか | はい | 農業委員会・農林振興課への届出が必要です→８ページ | |
| 水道・町営住宅・お墓・犬の登録 | 25 | 上水道・下水道の契約者でしたか | はい | 名義変更等の手続きが必要です→８ページ | |
| | 26 | 町営住宅に入居されていましたか | はい | 必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→８ページ | |
| | 27 | お墓などを所有されていましたか | はい | 必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→８ページ | |
| | 28 | 犬を飼っていましたか | はい | 必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→８ページ | |
| 運転免許・車両 | 29 | 運転免許証をお持ちでしたか | はい | 必要な手続きについてはお問い合わせください→８ページ | |
| | 30 | 車両等をお持ちでしたか | はい | 名義変更届の手続きが必要です→８ページ | |
| 官公庁以外 | 31 | クレジットカードをお持ちでしたか | はい | 必要な手続きについてはお問い合わせください→９ページ | |
| | 32 | 生命保険にご加入でしたか | | | |
| | 33 | 金融機関に預金がありますか | | | |
| | 34 | 電気・ガス・電話・携帯電話・浄化槽・NHK受信料・インターネット等の契約者でしたか | | | |
| | 35 | 新聞・雑誌等の購読をされていましたか | | | |
| | 36 | 各種団体等に加入されていましたか | | | |
| | 37 | 民間の介護施設等を利用されていましたか | | | |

※準確定申告・・・１年の途中で亡くなった方（被相続人）の申告と納税を相続人が行う手続き

# 死亡に伴う手続きについて

【官公庁の手続き】　※役場での手続きは課名を表示してあります

<table>
<tr><th colspan="2">主な手続きの種類</th><th>手続きの内容</th><th>必要なもの</th><th>手続き窓口</th></tr>
<tr><td rowspan="3">住民異動</td><td>世帯主の変更<br>（20歳を超える方が<br>３人以上の世帯で<br>世帯主が亡くなっ<br>たとき）</td><td>・世帯主変更</td><td>◇来庁者の本人<br>確認書類<br>（運転免許証等）<br>◇委任状<br>（別世帯の方が<br>手続きする場合）</td><td rowspan="3">税務住民課<br>戸籍年金<br>グループ<br>☎82-0111<br>（内線128）</td></tr>
<tr><td>印鑑登録証<br>住民基本台帳カード<br>マイナンバー関係<br>通知カード　または<br>個人番号カード</td><td colspan="2">・印鑑登録証及びカードの返納</td></tr>
<tr><td>特別永住者証明書</td><td>・特別永住者証明<br>書の返納</td><td>◇亡くなった方の<br>特別永住者証明<br>書</td></tr>
<tr><td rowspan="3">健康保険</td><td>国民健康保険</td><td>・被保険者資格<br>喪失<br>・葬祭費の請求</td><td>◇亡くなった方の<br>被保険者証<br>◇亡くなった方と<br>同一世帯でない<br>方が喪主（喪主<br>を立てない場合<br>は施主）の場合<br>は葬祭を行った<br>とわかる領収書<br>◇喪主等の方の通<br>帳と認印（朱肉<br>を使うもの）<br>◇来庁者の本人確<br>認書類<br>（運転免許証等）</td><td>税務住民課<br>戸籍年金<br>グループ<br>☎82-0111<br>（内線128）</td></tr>
<tr><td>後期高齢者医療保険</td><td>・葬祭費の請求<br>・相続人代表指定<br>届の提出</td><td>◇亡くなった方の<br>被保険者証<br>◇喪主等の方がわ<br>かるもの（会葬<br>礼状等）<br>◇喪主等の方の通<br>帳と認印（朱肉<br>を使う印鑑）<br>◇来庁者の本人確<br>認書類<br>（運転免許証等）<br>◇相続人代表者の<br>方の通帳と認印<br>（朱肉を使う印鑑）</td><td>保健福祉課<br>保険・医療<br>グループ<br>☎82-2780<br>（内線417）</td></tr>
<tr><td>社会保険・共済組合等</td><td colspan="3">・会社や組合の保険者にお問い合わせください。</td></tr>
</table>

| 主な手続きの種類 | | 手続きの内容 | 必要なもの | 手続き窓口 |
|---|---|---|---|---|
| 年　金 | 国民年金・厚生年金 | ・年金の加入状況等により手続き先が異なりますので、日本年金機構函館年金事務所、または担当課までお問い合わせください。<br>※年金事務所でのご相談・お手続きの際は、ご予約をお願いします。<br>予約受付☎0138-56-1165<br>平日　8：30～17：15 | | 日本年金機構<br>函館年金事務所<br>☎0138-56-1165<br><br>税務住民課<br>戸籍年金グループ<br>☎82-0111<br>（内線128） |
| | 共済年金・企業年金等 | ・加入中の場合は会社等の年金担当者にお問い合わせください。<br>・年金受給中の場合は、年金支給ハガキ等に記載されている連絡先にお問い合わせください。 | | |
| 福　祉 | 各種障害の手帳 | ・手帳等の返納 | ◇各種障害の手帳<br>◇認印 | 保健福祉課<br>保険・医療グループ<br>☎82-2780<br>（内線415） |
| | 重度障害者(児)医療費助成 | ・受給者証の返納<br>・相続人代表指定届の提出 | ◇受給者証<br>◇相続人代表者の方の通帳と認印<br>（朱肉を使う印鑑） | |
| | 自立支援医療 | ・受給者証の返納 | ◇受給者証<br>◇認印 | |
| | 特別児童扶養手当 | ・手当証書の返納 | ◇手当証書<br>◇認印 | |
| | 介護保険 | ・介護保険被保険者証の返納 | ◇介護保険被保険者証 | |
| | あんしん電話サービス | ・担当課までお問い合わせください | | 保健福祉課<br>総務グループ<br>☎82-2780<br>（内線414） |
| | 子ども医療費助成<br>児童手当、児童扶養手当<br>母子家庭等医療費助成等 | ・担当課までお問い合わせください | | |
| | としべつ、せせらぎ 利用 | ・担当課までお問い合わせください | | |
| 税　金 | 町道民税・固定資産税の納税 | ・当町に町道民税・固定資産税の納税義務のある方が死亡された場合、その関係書類を受領する相続人代表者の届け出が必要です（相続人代表者届出書）詳しくは担当課までお問い合わせください | | 税務住民課<br>課税収納グループ<br>☎82-0111<br>（内線112） |
| | バイク等のナンバー<br>（125cc未満） | ・名義変更または廃車の手続き | ◇標識交付証明書<br>◇ﾅﾝﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄ<br>（廃車の場合）<br>◇認印<br>◇来庁者の本人確認書類<br>（運転免許証等） | 税務住民課<br>課税収納グループ<br>☎82-0111<br>（内線112） |

| 主な手続きの種類 | | 手続きの内容 | 必要なもの | 手続き窓口 |
|---|---|---|---|---|
| 税　金 | 口座振替 | ・亡くなった方の口座から町税などを口座振替していた場合、口座の変更などが必要となります | | 税務住民課<br>☎82-0111<br>（内線112） |
| 土地<br>建物 | 未登記家屋の名義変更 | ・登記していない家屋の名義を変更 | ◇遺産分割協議書<br>◇認印<br>※印鑑証明書が必要な場合もあります | 税務住民課<br>課税収納グループ<br>☎82-0111<br>（内線113） |
| | 農地の相続 | ・農業委員会への届け出が必要です | | 農業委員会<br>☎82-0111<br>（内線362） |
| | 山林の相続 | ・農林振興課への届け出が必要です | | 農林振興課<br>☎82-0111<br>（内線335） |
| その他<br>（役場関係） | 上下水道料金の精算や名義変更等 | ・担当課までお問い合わせください | | 公営施設課<br>☎82-0111<br>（内線151） |
| | 町営住宅 | ・担当課までお問い合わせください | | 総務財政課<br>☎82-0111<br>（内線243） |
| | お墓等の手続き | ・担当課までお問い合わせください | | くらし安心課<br>☎82-0111<br>（内線174） |
| | 犬の登録内容の変更 | ・担当課までお問い合わせください | | くらし安心課<br>☎82-0111<br>（内線174） |

| 主な手続きの種類 | | 手続き窓口 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 国・道等への手続き | 運転免許証の返納 | せたな警察署 | ☎0137-84-6110 |
| | 軽自動車 | 軽自動車検査協会 函館事務所 | ☎050-3816-1764 |
| | 普通自動車 | 函館地区自家用自動車協会 | ☎0138-49-6378 |
| | オートバイ<br>（125cc以上） | 函館運輸支局 | ☎050-5540-2002 |
| | 道税関係 | 檜山振興局 税務課（江差町）<br>渡島総合振興局 課税課（函館市） | ☎0139-52-6472<br>☎0138-47-9044 |
| | 雇用保険（失業保険）受給中の方 | ハローワーク八雲 | ☎0137-62-2509 |
| | 所得税・相続税など | 八雲税務署 | ☎0137-63-2148 |
| | 土地の名義変更など | 函館地方法務局八雲支局 | ☎0137-62-2208 |
| | 特定疾患の医療証をお持ちの方 | 北海道八雲保健所 今金支所 | ☎0137-82-0251 |
| | 旅券（パスポート）をお持ちの方 | 北海道パスポートセンター | ☎011-231-1116<br>（テレホンサービス） |

【官公庁以外の手続き】

| 主な手続きの種類 | 手続き窓口 |
|---|---|
| クレジットカードの失効手続き等 | クレジット会社にお問い合わせください |
| 生命保険の請求等 | 加入している生命保険にお問い合わせください |
| 電気・ガス・電話・携帯電話・浄化槽・ＮＨＫ受信料、インターネット等の精算、名義変更 | 領収書等に記載されている会社にお問い合わせください |
| 預金の手続き等 | 金融機関にお問い合わせください |
| 新聞・雑誌等の購読手続き | 新聞販売店・書店・販売業者等にお問い合わせください |
| 各種団体等の手続き | 各種団体等にお問い合わせください |
| 民間の介護施設等の手続き | 利用していた介護施設等にお問い合わせください |

※ 各手続きともに、内容によっては一度で終わらないことがあります。

※ 預金通帳の引き落とし履歴などから、契約先を確認することもできます。



## 相続などに関してお困りのことがあれば、ご相談ください。

◆ 行政書士なかやかおり事務所

〒049-4308　瀬棚郡今金町字今金474-4

☎0137－82－4025　FAX020－4668－9803

◆ 森　奈津美 司法書士事務所

〒049-4512　せたな町北檜山区徳島23-49

☎0137－85－1888　FAX0137－85－1288

◆ 法テラス八雲法律事務所

〒049-3106　二海郡八雲町富士見町21-1

☎050－3383－8366

## 葬儀に使用できる地区の会館はこちらをご覧ください。

◆ 西部百年会館

〒049-4308　瀬棚郡今金町字今金281-13（大和町）

☎0137－82－0091

◆ 南栄会館

〒049-4308　瀬棚郡今金町字今金412（南栄町）

☎0137－82－3256

◆ 金原基幹集落センター

〒049-4336　瀬棚郡今金町字金原197-7

☎0137－82－1179

◆ 神丘構造改善センター

〒049-4327　瀬棚郡今金町字神丘820-1

☎0137－82－2220

◆ 種川構造改善センター

〒049-4324　瀬棚郡今金町字種川284-2

☎0137－82－0476

◆ 花石交流センター

〒049-4153　瀬棚郡今金町字花石9-1

☎0137－83－7156

〈参 考〉

◆ 教願寺（吉村さん）浄土真宗西本願寺派

〒049-4308　瀬棚郡今金町字今金24

☎0137－82－0305

◆ 専教寺（池田さん）浄土真宗本願寺派

〒049-4308　瀬棚郡今金町字田代372-10

☎0137－82－0872

◆ 普済寺（平井さん）曹洞宗

〒049-4308　瀬棚郡今金町字今金13

☎0137－82－0128

◆ 法林寺（阿知波さん）浄土真宗大谷派

〒049-4308　瀬棚郡今金町字今金82

☎0137－82－2040

◆ 隆憧寺（御友さん）真言宗

〒049-4308　瀬棚郡今金町字今金54-3

☎0137－82－0825

◆ 日本キリスト教団利別教会

〒049-4308　瀬棚郡今金町字今金267-4

☎0137－82－0548

◆ 日本聖公会今金インマヌエル教会

〒049-4327　瀬棚郡今金町字神丘390

電話ありません

◆ 天理教利別分教会

〒049-4308　瀬棚郡今金町字今金104

☎0137－82－0703

# メ　モ

# メ　モ

令和２年８月発行

今金町役場　税務住民課
〒049-4308
瀬棚郡今金町字今金48番地の1
☎　0137-82-0111
FAX  0137-82-2492